

平成13年5月30日

パラオの「パラオ国際空港ターミナルビル改善計画」
に対する無償資金協力について

1. わが国政府は、パラオ共和国政府に対し、「パラオ国際空港ターミナルビル改善計画 (the Project for Improvement of Terminal Building at Palau International Airport)」の実施に資することを目的として、16億9,200万円 (平成13年度3億1,800万円、平成14年度13億7,400万円) を限度とする額の無償資金協力を行うこととし、このための書簡の交換が5月30日 (水)、コロールにおいて、わが方長谷川恵一在パラオ臨時代理大使と先方テミー・シュムール国務兼外務大臣 (Mr. Temmy E. Shmull, Minister of State and Minister of Foreign Affairs of the Republic of Palau) との間で行われた。
2. 独立後間もない (1994年10月独立) パラオは、人口が少なく、国土面積が限られているという状況の下、経済自立を図るため観光資源と水産資源を主要収入源として掲げ、それらの開発を目指している。産業および生活を航空輸送に依存している同国にとって、パラオ国際空港は唯一の国際空港であり、空港旅客は年間12万人、グアムおよびマニラ等への定期便 (15往復/週) が運航しており、わが国からもチャーター便 (1999年52便) が運航している。
同空港の旅客ターミナルビルは1984年に完成した2階建ての建物であるが、施工不良によるとみられる構造上の問題から2階テラスに大きなひび割れが生じ、コンクリートが剥離して落下するなど、危険な状態になっている。
このような状況の下、パラオ政府は利用者の安全を確保するため、「パラオ国際空港ターミナルビル改善計画」を策定し、この計画のため新規ターミナルビルの建設に必要な資金につき、わが国政府に対し無償資金協力を要請してきたものである。
3. この計画への協力により、新ターミナルビルが建設されることによって空港旅客 (年間12万人)、送迎者および空港関係者の安全が確保されるとともに、同国の観光産業の維持、発展に寄与することが期待される。